

# 香川県における中小企業の労働事情

—平成28年度中小企業労働事情実態調査報告書—



香川県中小企業団体中央会

## はじめに

日本経済は、一昨年4月の消費税率引上げ以降も緩やかな回復基調が続いているますが、県内の中小企業においては、未だに景気回復が実感できていない状況にあります。少子高齢化が進み、働き手の確保が困難な業種が出てきている中で、高齢者や女性の活躍できる職場づくり、若年労働者の離職率の高さ、長時間労働の削減など取り組むべき課題は数多くあります。

このような情勢下、本会では昭和39年より政府指定事業の一環として、全国規模で「中小企業労働事情実態調査」を実施してきました。本年度は従来の調査項目に加えて、有期労働契約に関する無期転換ルール等について調査し、調査結果の中からいくつか要点を抽出して報告書を作成いたしました。

本報告書が、県下中小企業の労働事情の実態の把握と現状に即した対応をお考えいただく上で、多少なりとも参考になれば幸甚であります。

最後に本調査の実施にあたりまして、格別のご協力をいただきました関係組合及び調査対象事業所に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成28年12月

香川県中小企業団体中央会

## 調査実施要領

## 回答事業所の概要

1. 回答事業所数	4
2. 労働組合の有無	4
3. 常用労働者数	5
4. 女性常用労働者数	5
5. パートタイマー比率	6

## 調査結果の概要

1. 経営状況	6
(1) 経営状況	
(2) 主要事業の今後の方針	
(3) 経営上の障害	
(4) 経営上の強み	
2. 労働時間	9
(1) 週所定労働時間	
(2) 月平均残業時間	
3. 有給休暇	11
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	
(3) 年次有給休暇の平均取得率	
4. 新規学卒者	12
(1) 新規学卒者の採用計画	
(2) 新規学卒者の初任給	
· 初任給（高校卒）	
· 初任給（専門学校卒）	
· 初任給（短大・高専卒）	
· 初任給（大学卒）	
5. 従業員の採用方法	18
(1) 正社員の採用試験	
(2) 正社員の採用方法	
(3) 正社員以外の採用試験	
(4) 正社員以外の採用方法	
6. 女性管理職	20
(1) 女性管理職の有無	
(2) 登用されている女性管理職	
7. 賃金改定	21
(1) 賃金改定実施状況	
(2) 平均昇給額・昇給率	
(3) 賃金改定の内容	
(4) 賃金改定の決定要素	

## 調査実施要領

### 1. 調査の目的

香川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、毎年定期的に実施しているものである。

### 2. 調査機関

香川県中小企業団体中央会

### 3. 調査実施方法

会員組合への依頼による郵送調査

### 4. 調査時点

平成28年7月1日

### 5. 調査対象事業所

600事業所（製造業・非製造業）

### 6. 調査対象の選定

県内の従業員規模300人以下の中小企業を任意抽出し一定業種に偏しないよう選定した。

### 7. 調査の主な内容

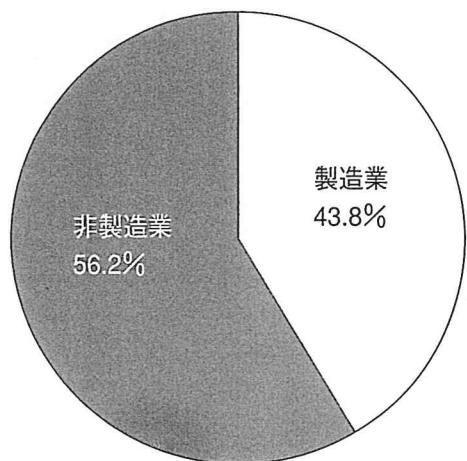
- (1) 経営状況に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) 有給休暇に関する事項
- (4) 新規学卒者に関する事項
- (5) 従業員の採用方法に関する事項
- (6) 女性管理職に関する事項
- (7) 賃金改定に関する事項

## 回答事業所の概要

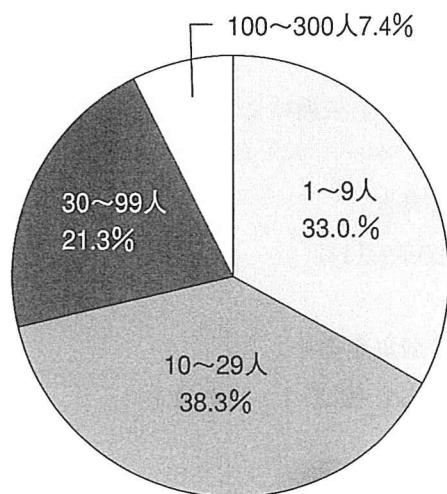
### 1. 回答事業所数 有効回答数 324事業所

平成 28 年度調査の回答事業所は、調査対象 600 事業所のうち、製造業 142 事業所、非製造業 182 事業所の合計 324 事業所で、回答率は 54.0% であった。(昨年度 50.2%)

産業別構成比



規模別構成比



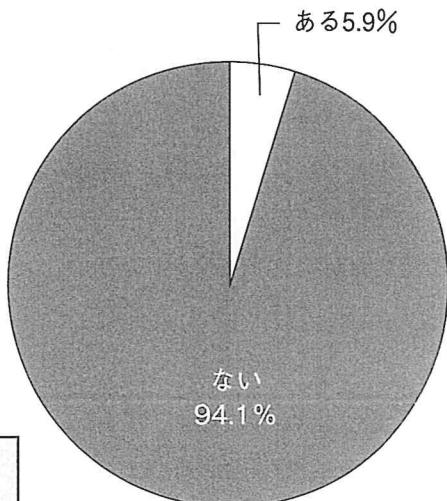
### 2. 労働組合の有無

労働組合の有無

労働組合のある事業所は、19事業所であり、香川県内の組織率は5.9%であった(昨年度13事業所、組織率4.3%)。

労働組合の組織率を規模別にみると、「100～300人」が25.0%と最も高く、次いで「30～99人」が13.0%となっている。

労働組合の有無及び組織率



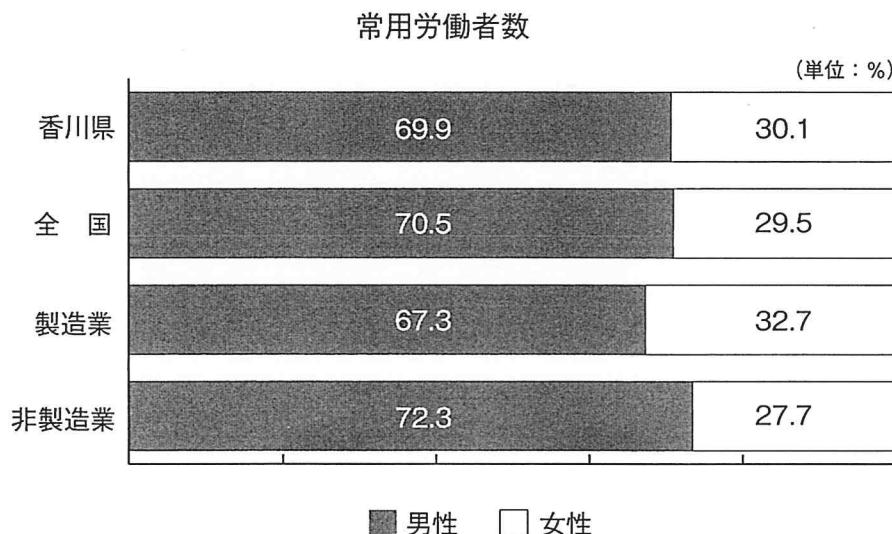
	事業所数	労働組合の有無		組織率	
		ある	ない		
全国	18,873	1,251	17,622	6.6%	
香川	324	19	305	5.9%	
規模別	1～9人	107	1	106	0.9%
	10～29人	124	3	121	2.4%
	30～99人	69	9	60	13.0%
	100～300人	24	6	18	25.0%

### 3. 常用労働者数

香川県の回答事業所における常用労働者数は10,784人で、男性7,541人(69.9%)、女性3,243人(30.1%)の構成となっており、女性の構成比が全国平均(29.5%)より0.6ポイント高い。

業種別にみると、男性常用労働者比率は、製造業では「金属・同製品」(92.3%)、「機械器具」(88.2%)、「化学工業」(87.0%)、非製造業では「運輸業」(90.4%)、「建設業」(83.5%)の順で高い。

一方、女性労働者比率が高いのは、製造業では「繊維工業」(53.6%)、「食料品」(53.5%)、非製造業では「サービス業」(49.9%)であり、製造業に従事する女性の割合は非製造業に比べて5.0ポイント高い。

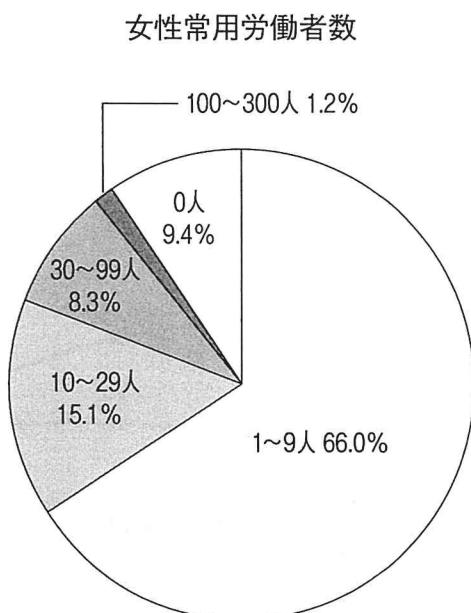


### 4. 女性常用労働者数

香川県内の女性常用労働者数をみると、「1~9人」が最も多く66.0%、次いで「10~29人」(15.1%)、「30~99人」(8.3%)と続く。

また、1事業所あたりの人数は、10.0人であった(全国平均9.3人)。

業種別にみると、製造業11.9人に対して、非製造業8.5人と製造業が3.4ポイント高い結果となった。

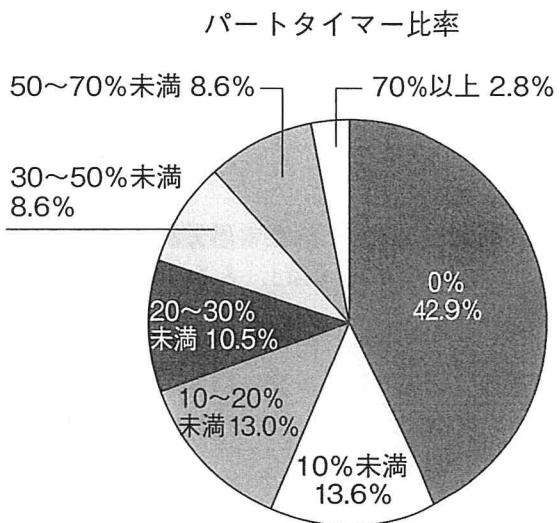


## 5. パートタイマー比率

パートタイマー比率をみると、「0%」が42.9%と最も高く、次いで「10%未満」(13.6%)、「10~20%未満」(13.0%)と続き、比率20%未満は全体の69.5%を占める結果となった。

1事業所あたりの比率を規模別にみると、「100~300人」の事業所で23.4%と最も高かった。香川県全体の平均は、15.5%であった。

1事業所あたりの比率を業種別にみると、製造業が16.3%、非製造業14.9%で製造業が1.4ポイント高い。



### パートタイマー比率

	1事業所あたりの比率	0%	10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70%以上
全国	15.0	43.2	17.2	11.7	8.6	8.7	6.7	3.9
香川計	15.5	42.9	13.6	13.0	10.5	8.6	8.6	2.8
規模別	1~9人	14.3	62.0	0.0	7.0	11.0	9.0	7.0
	10~29人	14.0	43.7	15.1	13.5	10.3	7.9	1.6
	30~99人	17.3	27.8	23.6	18.1	6.9	11.1	1.4
	100~300人	23.4	8.0	28.0	20.0	20.0	4.0	8.0
製造業計	16.3	38.7	15.5	16.2	9.1	8.5	8.5	3.5
非製造業計	14.9	46.2	12.1	10.4	11.5	8.8	8.8	2.2

## 調査結果の概要

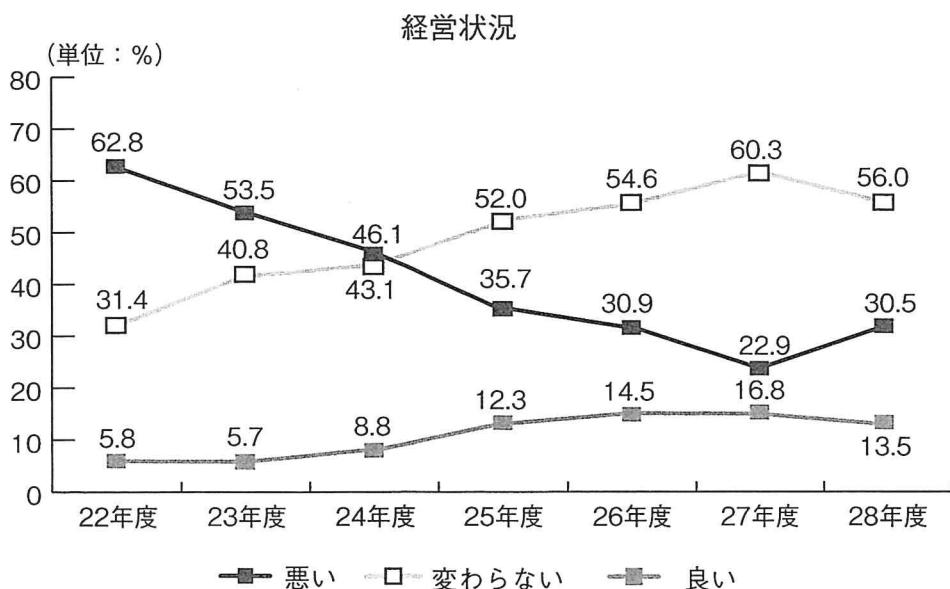
### 1. 経営状況

#### (1) 経営状況

県内中小企業の現在の経営状況は、「変わらない」が56.0%を占め、以下「悪い」(30.5%)、「良い」(13.5%)の順となっている。「良い」は前年より3.3ポイント低い結果となった。

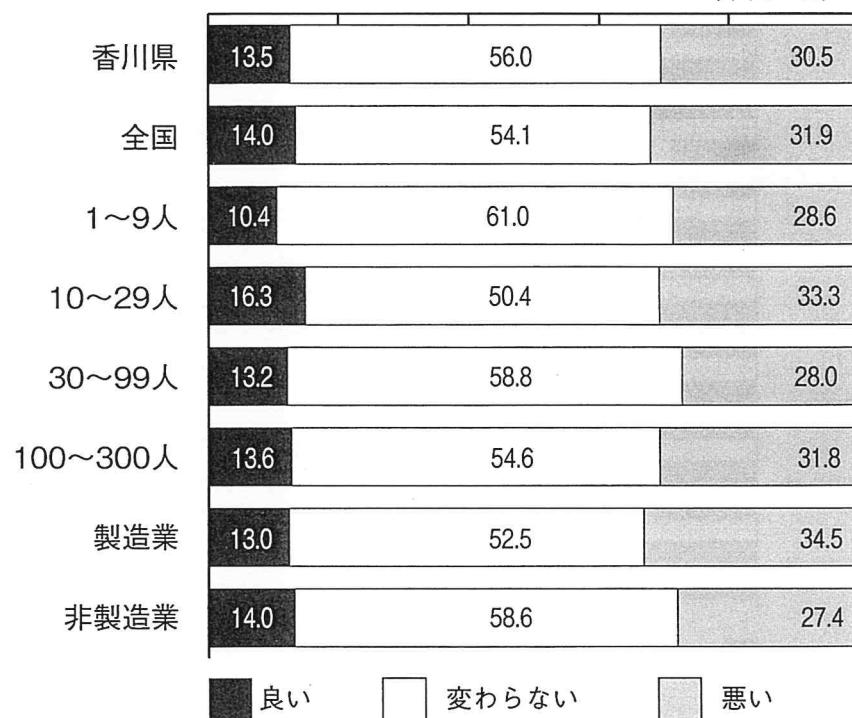
また、「悪い」は前年より7.6ポイント増加しており、経営状況は一昨年並みであった。

規模別にみると、「10~29人」の「良い」が16.3%で、「30~99人」、「100~300人」を上回る結果となった。



## 経営状況

(単位 : %)



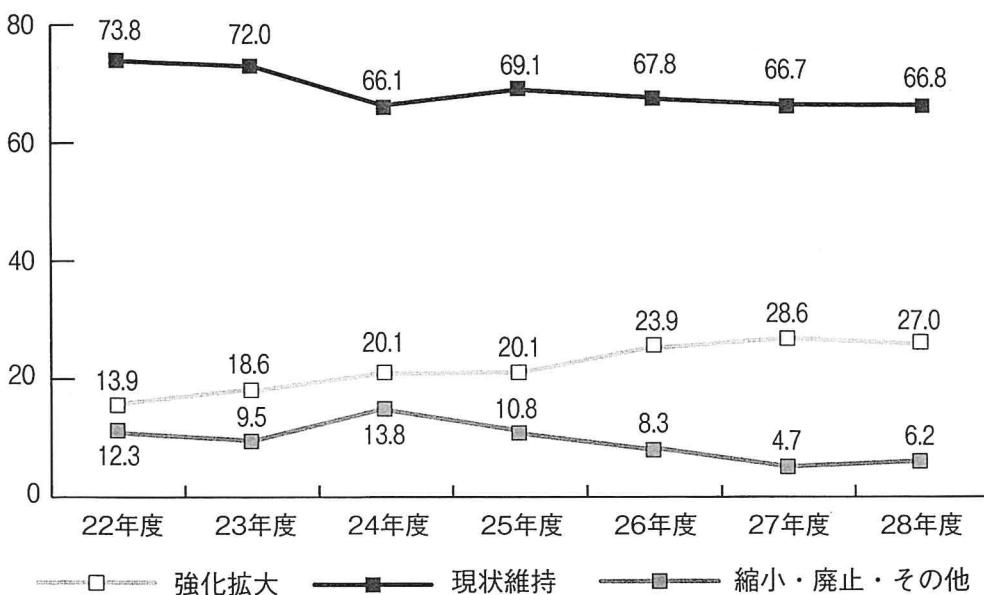
### (2) 主要事業の今後の方針

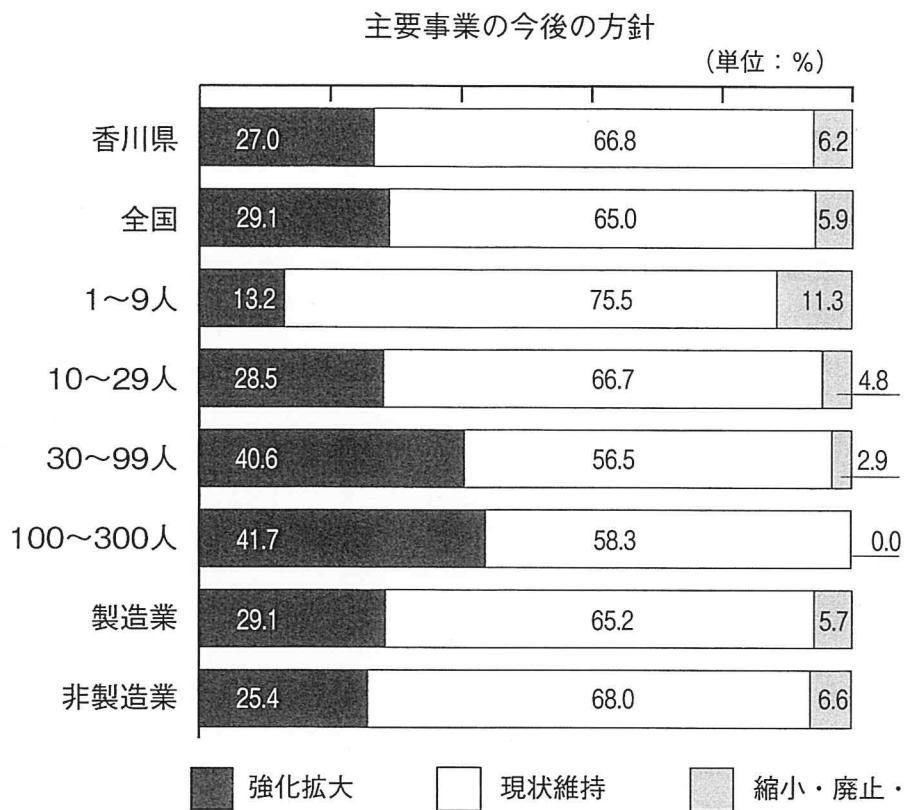
現在行っている主要事業の今後の方針については、「現状維持」とする事業所が 66.8% と最も多い。次いで「強化拡大」は 27.0% と昨年より 1.6 ポイント減少した。

製造業で「強化拡大」を考えている事業所は 29.1%、非製造業では 25.4% であった。一方、「縮小・廃止・その他」では、製造業で 5.7%、非製造業で 6.6% となっている。

## 主要事業の今後の方針

(単位 : %)

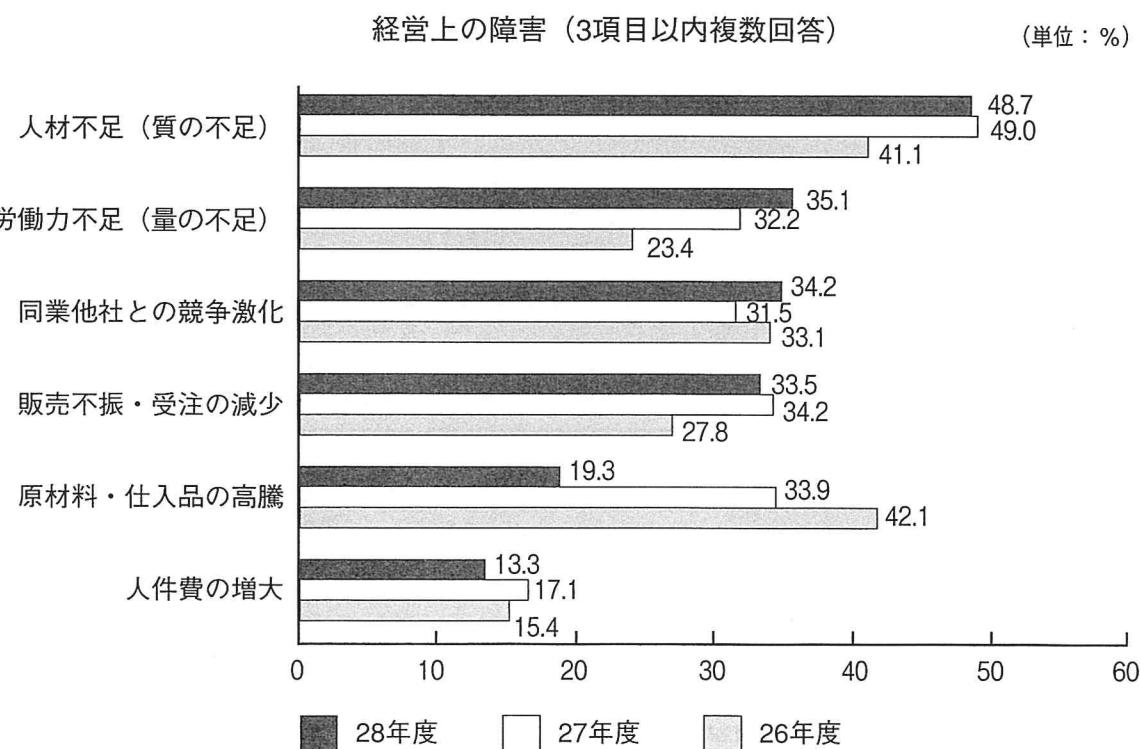




### (3) 経営上の障害

中小企業が直面している経営上の障害の今年の上位3位は、「人材不足（質の不足）」（48.7%）、「労働力不足（量の不足）」（35.1%）、「同業他社との競争激化」（34.2%）で占められている。

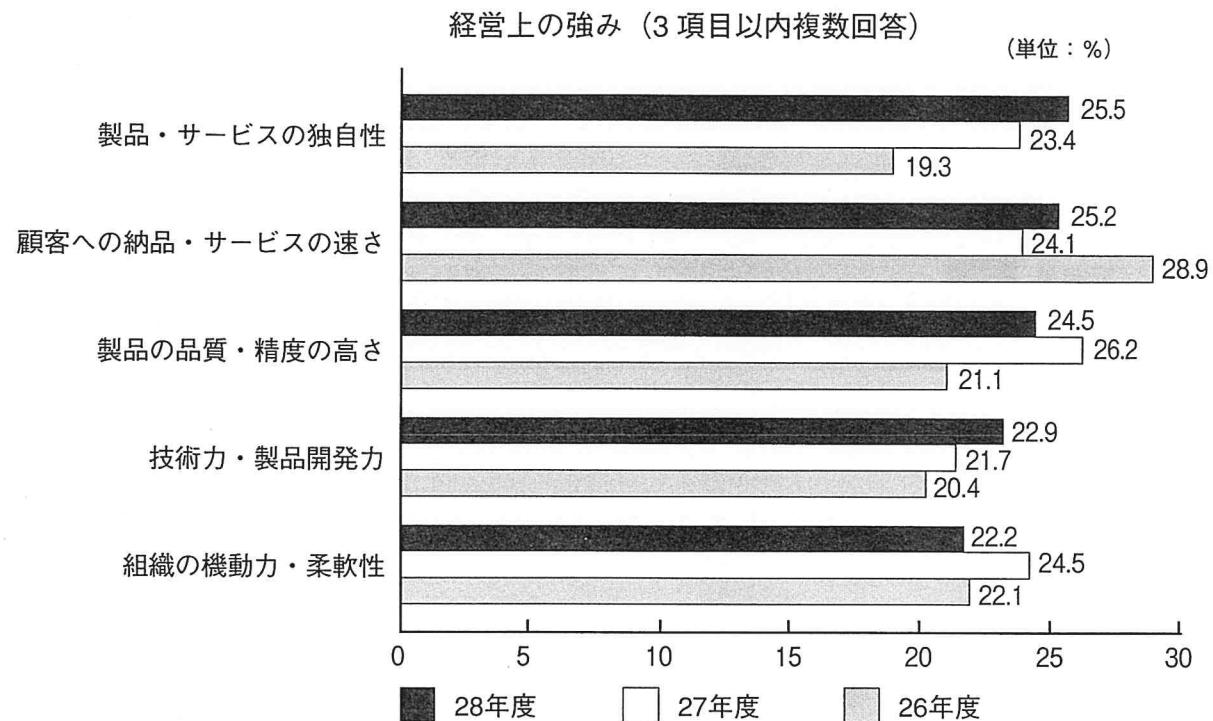
「労働力不足（量の不足）」は、3年連続で上昇しており、「原材料・仕入品の高騰」は、昨年度より14.6ポイントの大幅な減少となっている。



#### (4) 経営上の強み

自社の経営上の強みの今年の上位3位は、「製品・サービスの独自性」(25.5%)、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」(25.2%)、「製品の品質・精度の高さ」(24.5%)で占められている。

「製品・サービスの独自性」は、昨年度より2.1ポイント、一昨年より6.2ポイントの上昇となっており、最もポイントが増加している。

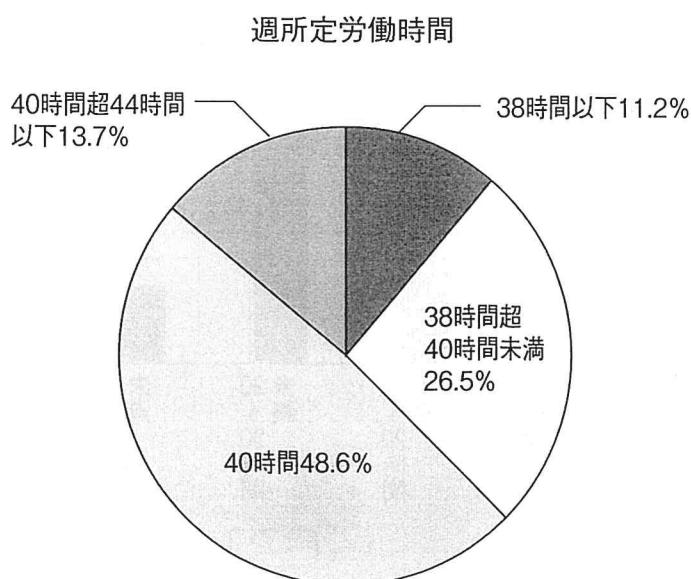


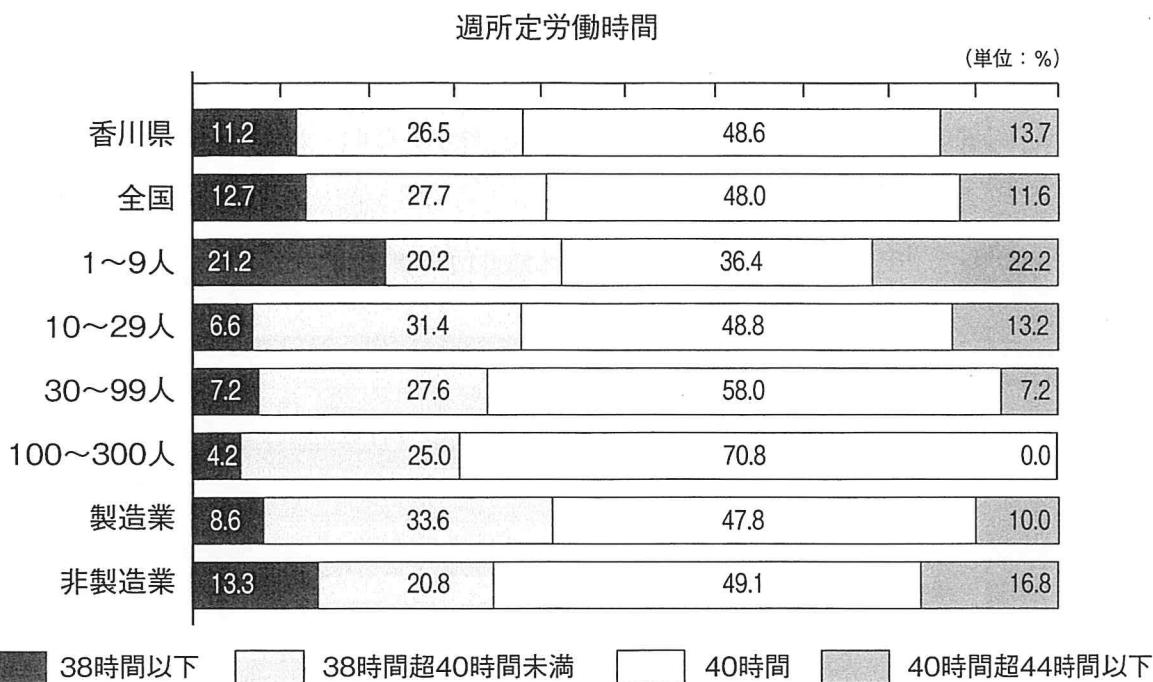
## 2. 労働時間

#### (1) 週所定労働時間

週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を達成した事業所は86.3%で、前年と比べて3.7ポイントの減少であった。

「週40時間」を超える事業所は、業種別にみると、非製造業の未達成の割合が高く、また、規模別にみると、「1～9人」の事業所で割合が高い。特例措置対象事業場を除く事業所においては、法定労働時間を守る必要がある。





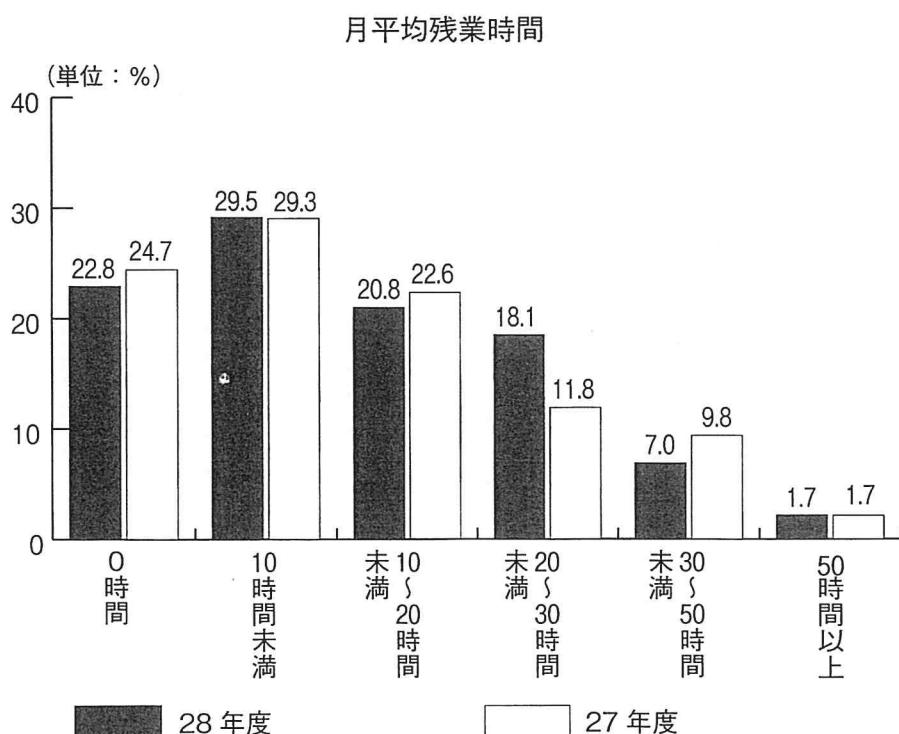
### ワンポイントメモ

**特例措置対象事業場（週44時間）** …常時使用する労働者（パート・アルバイト含む。）が10人未満の①商業②映画・演劇業③保健衛生業④接客娯楽業の事務所は適用することができます。

### (2) 月平均残業時間

月平均残業時間は、「0時間未満」（29.5%）が最も多い。次いで「0時間」（22.8%）、「10～20時間未満」（20.8%）と続く。

従業員1人あたりの月平均残業時間は、1事業所あたり11.5時間で前年と同じであった。



### 3. 有給休暇

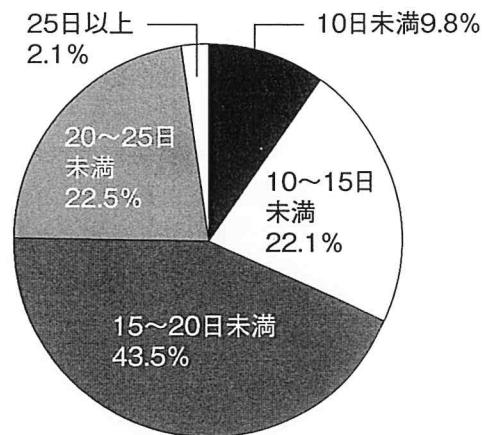
#### (1) 年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は「15～20日未満」(43.5%)が最も多く、次いで「20～25日未満」(22.5%)、「10～15日未満」(22.1%)と続く。

年次有給休暇を10日以上付与している事業所は、90.2%となっている。

香川県における平均付与日数は、15.6日であった。

年次有給休暇の平均付与日数



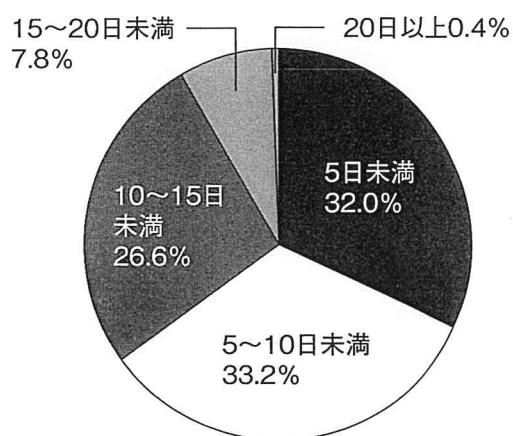
#### (2) 年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は「5～10日未満」(33.2%)が最も多く、次いで「5日未満」(32.0%)、「10～15日未満」(26.6%)と続く。

平均取得日数が10日未満の事業所は、65.2%となっている。

香川県における平均取得日数は、7.3日であった。

年次有給休暇の平均取得日数



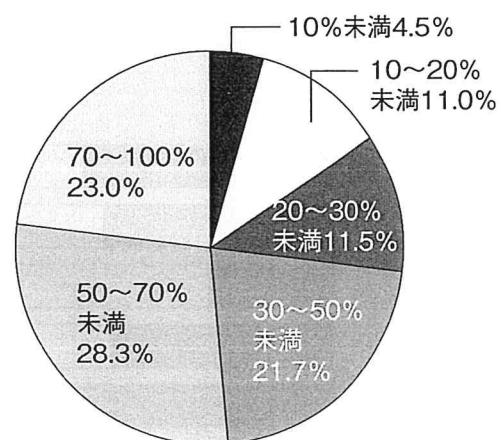
#### (3) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率（有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合）は「50～70%」(28.3%)が最も多く、次いで「70～100%」(23.0%)、「30～50%未満」(21.7%)であった。

「50%未満」である事業所は、48.7%であった。

香川県における年次有給休暇平均取得率は、49.6%であった。

年次有給休暇の平均取得率



#### ワンポイントメモ

年次有給休暇…労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイム含む。）に対し、10日以上を付与することが定められている。

ただし、週所定労働時間30時間未満、かつ、週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

## 4. 新規学卒者

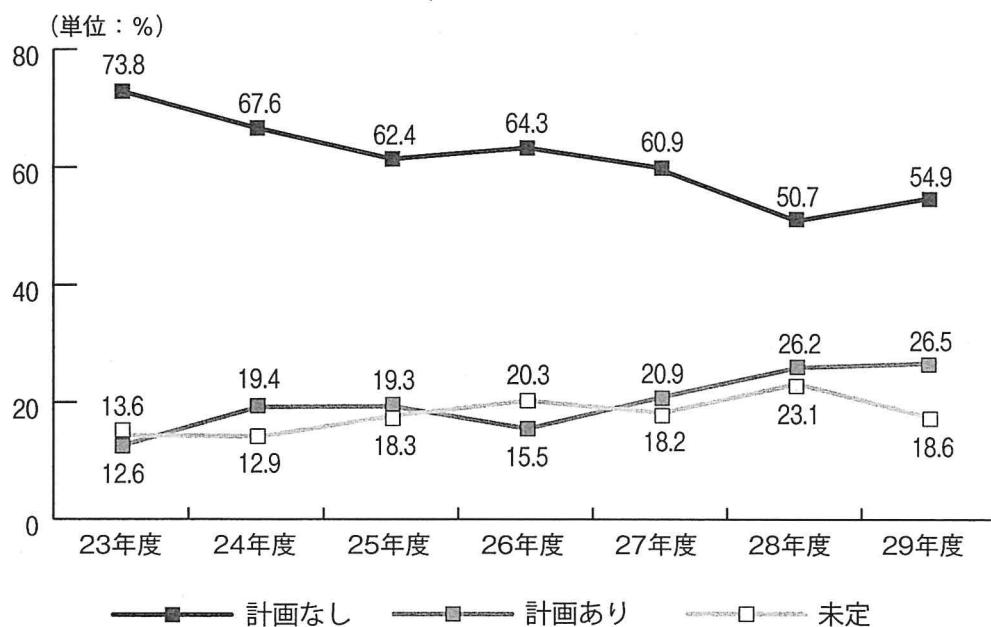
### (1) 新規学卒者の採用計画

平成29年度の新規学卒者の採用計画について、「ある」と回答した事業所は26.5%で、昨年より3.4ポイント増加した。

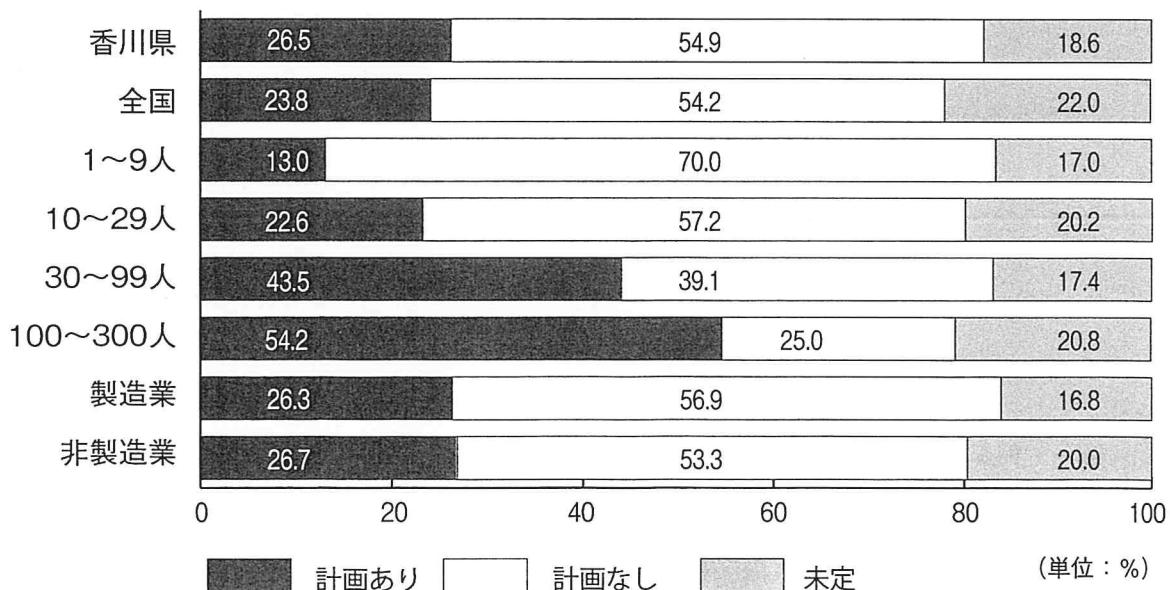
一方、採用計画が「ない」と回答した事業所は54.9%と前年より4.2ポイント増加している。

規模別に見ると、「1~9人」では「ある」と回答した企業の割合は13.0%にとどまっている。一方、「100~300人」では54.2%であった。従業員規模が大きくなるほど、新規採用計画のある割合が高く、新規学卒者の採用に意欲的であることがうかがえる。

新規学卒者の採用計画



新規学卒者の採用計画



(2) 新規学卒者の初任給

平成28年3月卒業の新規学卒者に対して、平成28年6月に支給した1人当たりの平均所定賃金（税込額）の調査結果は次のとおりである。

単位：円 ※( )内の数字は、対前年比

			初任給	香 川	全 国
高校卒	技術系	製造業	163,180 (4,113)	166,532 (6,633)	160,303 (2,554)
		非製造業	171,321 (10,422)		
	事務系	製造業	145,000 (2,250)	146,640 (▲ 210)	155,608 (488)
		非製造業	147,733 (▲ 1,850)		
専門学校卒	技術系	製造業	172,490 (5,919)	172,460 (4,085)	173,183 (1,809)
		非製造業	172,400 (7,400)		
	事務系	製造業	( - )	157,000 ( - )	166,831 (▲ 1,072)
		非製造業	157,700 ( - )		
短大卒 (含高専)	技術系	製造業	170,000 ( - )	167,750 ( - )	175,309 (2,805)
		非製造業	165,500 ( - )		
	事務系	製造業	( - )	( - )	172,396 (4,107)
		非製造業	( - )		
大学卒	技術系	製造業	191,288 (▲ 4,179)	193,466 (▲ 166)	197,015 (2,513)
		非製造業	200,000 (13,250)		
	事務系	製造業	191,583 (10,770)	190,100 (▲ 482)	196,338 (4,091)
		非製造業	189,576 (▲ 2,782)		

## 初任給（高校卒）

初任給 単位：円  
格差は全国を 100 とした場合の比較

	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	1,606	161,167	100.0	417	155,544	100.0	3,382	160,303	100.0	773	155,608	100.0	
香 川	27	166,606	103.4	3	143,867	92.5	68	166,532	103.9	5	146,640	94.2	
規 模 別	1~9人	1	172,000	105.9			1	172,000	105.3				
	1~4人												
	5~9人	1	172,000	106.1			1	172,000	105.3				
	10~29人	5	194,360	119.3			7	197,400	121.5				
	10~20人	1	184,800	112.5			1	184,800	112.6				
	21~29人	4	196,750	121.6			6	199,500	123.8				
	30~99人	13	160,571	99.9	1	156,600	100.6	22	159,728	100.1	2	156,600	100.5
	100~300人	8	158,391	98.5	2	137,500	88.2	38	164,641	102.7	3	140,000	89.8
	製造業 計	15	162,298	101.9	1	145,000	92.3	40	163,180	103.0	2	145,000	92.0
食料品	2	152,550	100.9		1	145,000	95.4	3	152,400	100.7	2	145,000	94.6
繊維工業													
木材・木製品	2	158,250	100.6				4	158,250	100.2				
印刷・同関連	3	169,600	107.3				8	166,125	101.9				
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品	6	162,888	100.1				13	164,679	101.9				
機械器具	2	163,371	101.3				12	163,933	101.9				
その他													
非製造業 計	12	171,991	104.8	2	143,300	93.0	28	171,321	104.4	3	147,733	95.9	
情報通信業													
運輸業	2	201,950	121.5	1	130,000	84.2	4	201,950	121.1	1	130,000	88.3	
建設業	4	174,200	104.7				5	175,360	105.4				
総合工事業	3	174,933	104.8				4	176,200	105.9				
職別工事業													
設備工事業	1	172,000	103.6				1	172,000	103.2				
卸・小売業	3	184,000	113.4	1	156,600	100.7	13	177,077	109.0	2	156,600	101.0	
卸売業	1	175,000	106.8	1	156,600	99.3	11	175,000	106.6	2	156,600	98.4	
小売業	2	188,500	117.6				2	188,500	117.5				
サービス業	3	137,063	86.9				6	135,063	85.3				
対事業所サービス業	1	150,000	95.2				1	150,000	96.3				
対個人サービス業	2	130,594	82.7				5	132,075	82.1				

## 初任給（専門学校卒）

初任給 単位：円  
格差は全国を 100 とした場合の比較

規 模 別	単純平均						加重平均					
	技術系			事務系			技術系			事務系		
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国	498	171,216	100.0	123	166,679	100.0	770	173,183	100.0	180	166,831	100.0
香 川	10	166,790	97.4	1	157,000	94.2	15	172,460	99.6	1	157,000	94.1
規 模 別	1~9人											
	1~4人											
	5~9人											
	10~29人	1	160,000	94.3			1	160,000	94.6			
	10~20人	1	160,000	95.0			1	160,000	95.9			
	21~29人											
	30~99人	7	164,557	95.6			8	165,863	95.4			
	100~300人	2	178,000	102.8	1	157,000	95.2	6	183,333	104.3	1	157,000
												94.0
製造業 計	6	163,483	96.9				10	172,490	101.1			
食料品	2	146,250	90.3				2	146,250	86.6			
繊維工業												
木材・木製品	2	165,000	93.2				2	165,000	92.6			
印刷・同関連	1	186,000	111.3				5	186,000	108.6			
窯業・土石												
化学工業												
金属・同製品	1	172,400	101.7				1	172,400	102.5			
機械器具												
その他												
非製造業 計	4	171,750	99.3	1	157,000	94.1	5	172,400	98.6	1	157,000	94.1
情報通信業												
運輸業												
建設業	2	171,000	96.9				3	172,333	96.7			
総合工事業	2	171,000	95.2				3	172,333	95.0			
職別工事業												
設備工事業												
卸・小売業	1	165,000	96.1	1	157,000	95.3	1	165,000	94.6	1	157,000	96.8
卸売業					1	157,000	93.5				1	157,000
小売業	1	165,000	96.1				1	165,000	94.0			
サービス業	1	180,000	109.9				1	180,000	110.5			
対事業所サービス業	1	180,000	107.3				1	180,000	108.0			
対個人サービス業												

## 初任給（短大・高専卒）

初任給 単位：円  
格差は全国を 100 とした場合の比較

規 模 別	単純平均						加重平均					
	技術系			事務系			技術系			事務系		
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差
全 国	161	174,102	100.0	109	170,481	100.0	197	175,309	100.0	150	172,396	100.0
香 川	2	167,750	96.4				2	167,750	95.7			
規 模 別	1~9人											
	1~4人											
	5~9人											
	10~29人											
	10~20人											
	21~29人											
	30~99人	2	167,750	96.6			2	167,750	95.5			
	100~300人											
製造業 計	1	170,000	97.3				1	170,000	96.7			
食料品												
繊維工業												
木材・木製品												
印刷・同関連												
窯業・土石												
化学工業												
金属・同製品												
機械器具	1	170,000	96.2				1	170,000	96.8			
その他												
非製造業 計	1	165,500	95.5				1	165,500	94.8			
情報通信業												
運輸業	1	165,500	96.4				1	165,500	96.4			
建設業												
総合工事業												
職別工事業												
設備工事業												
卸・小売業												
卸売業												
小売業												
サービス業												
対事業所サービス業												
対個人サービス業												

## 初任給（大学卒）

初任給 単位：円  
格差は全国を100とした場合の比較

規 模 別	単純平均						加重平均						
	技術系			事務系			技術系			事務系			
	事業所数	初任給	格差	事業所数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	対象者数	初任給	格差	
全 国	787	195,809	100.0	614	193,294	100.0	1,484	197,015	100.0	1,386	196,338	100.0	
香 川	7	184,909	94.4	11	190,100	98.3	16	193,466	98.2	23	190,100	96.8	
規 模 別	1~9人			1	190,000	105.5				1	190,000	103.2	
	1~4人			1	190,000	95.0				1	190,000	94.6	
	5~9人												
	10~29人	2	159,500	82.7	1	171,600	91.9	2	159,500	82.5	3	171,600	92.0
	10~20人	1	150,000	77.9				1	150,000	77.8			
	21~29人	1	169,000	87.6	1	171,600	93.9	1	169,000	87.2	3	171,600	94.4
	30~99人	1	181,992	92.5	4	186,000	96.5	2	181,992	91.9	5	188,400	97.0
	100~300人	4	198,342	101.5	5	197,100	100.7	12	201,040	102.2	14	194,679	98.1
	製造業 計	6	182,394	93.7	5	190,300	97.9	12	191,288	97.4	6	191,583	97.2
食料品		3	166,997	89.2				4	170,746	91.0			
繊維工業													
木材・木製品													
印刷・同関連		1	187,000	102.5	2	189,000	97.8	1	187,000	103.6	3	192,000	99.3
窯業・土石													
化学工業													
金属・同製品					2	186,750	94.0				2	186,750	93.3
機械器具		2	203,185	103.0	1	200,000	101.9	7	203,639	101.9	1	200,000	97.0
その他													
非製造業 計		1	200,000	101.5	6	189,933	98.7	4	200,000	101.2	17	189,576	96.8
情報通信業													
運輸業					1	198,000	104.3				1	198,000	104.0
建設業													
総合工事業													
職別工事業													
設備工事業													
卸・小売業		1	200,000	101.3	4	187,900	97.1	4	200,000	100.2	15	188,987	96.3
卸売業		1	200,000	101.7	3	193,333	98.8	4	200,000	100.7	12	193,333	97.9
小売業					1	171,600	92.7				3	171,600	89.4
サービス業					1	190,000	100.1				1	190,000	98.7
対事業所サービス業													
対個人サービス業					1	190,000	101.4				1	190,000	101.3

### (注)

新規学卒者の初任給は、採用した人数及び1人あたり平均初任給額の双方に回答した事業所を集計対象とし、単純平均（1事業所あたり）及び加重平均（採用者1人あたり）の両方を示しています。

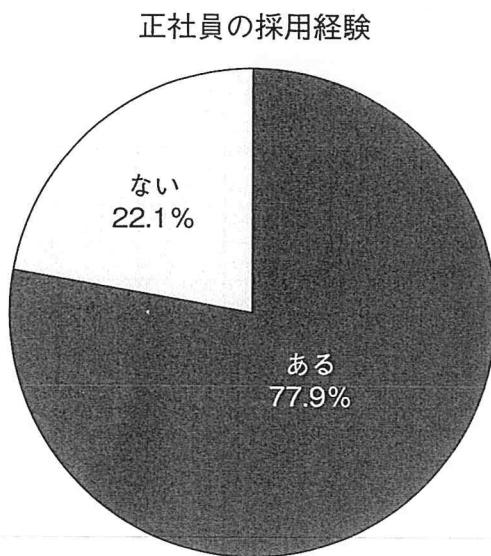
単純平均は、事業所ごとの1人あたり平均初任給額を足しあげ、事業所数で除した数値です。

加重平均は、各事業所の1人あたり平均初任給額に採用した人数を乗じて得た数の総和を採用した人数の総和で除した数です。

## 5. 従業員の採用方法

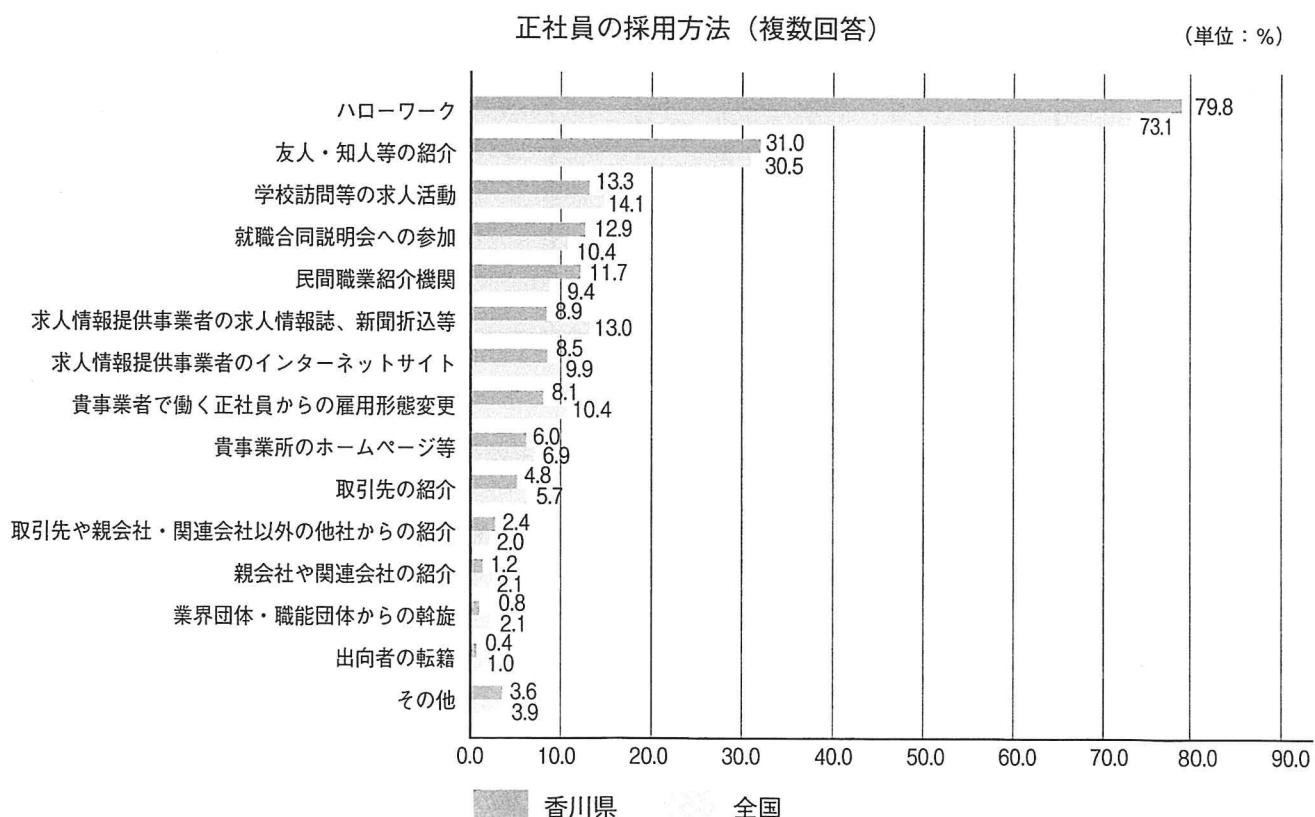
### (1) 正社員の採用経験

平成23年4月から平成28年7月1日までに正社員の採用が「ある」と回答した事業所は77.9%（全国平均75.2%）であった。



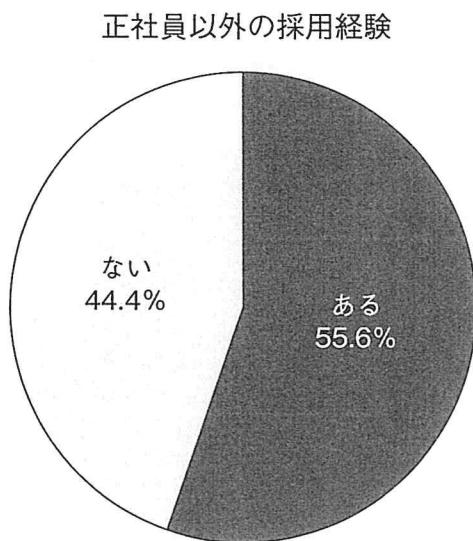
### (2) 正社員の採用方法

平成23年4月から平成28年7月1日までに正社員の採用が「ある」と回答した事業所に対し、どのようなルートで採用したかについて回答を求めたところ、「ハローワーク」が79.8%と最も多く、次いで「友人・知人の紹介」が31.0%であった。



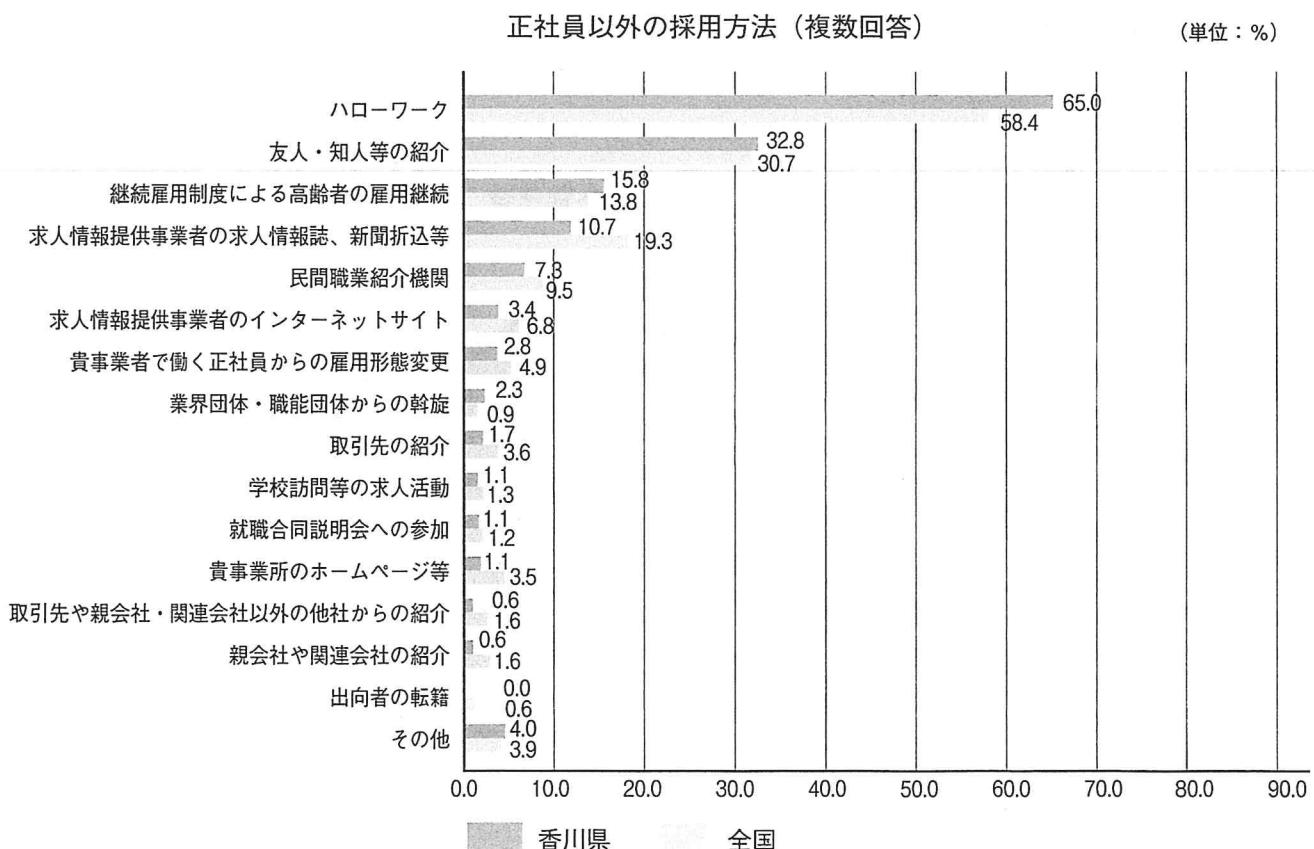
### (3) 正社員以外の採用経験

平成23年4月から平成28年7月1日までに正社員の採用が「ある」と回答した事業所は55.6%（全国平均52.3%）であった。



### (4) 正社員以外の採用方法

平成23年4月から平成28年7月1日までに正社員の採用が「ある」と回答した事業所に対し、どのようなルートで採用したかについて回答を求めたところ、「ハローワーク」が65.0%と最も多く、次いで「友人・知人の紹介」が32.8%であった。

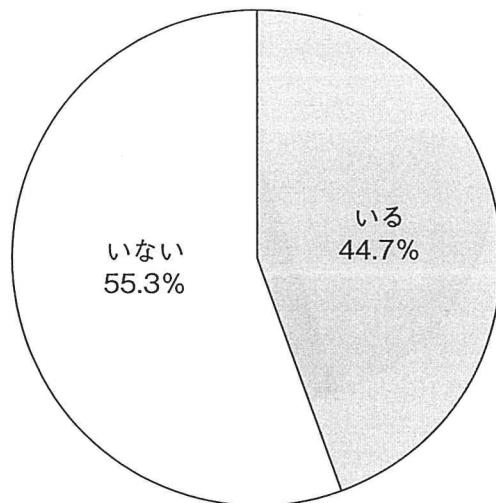


## 6. 女性管理職

### (1) 女性管理職の有無

女性の管理職が「いる」と回答した事業所は44.7%で、全国平均の34.8%と比べ約10ポイント上回っている。

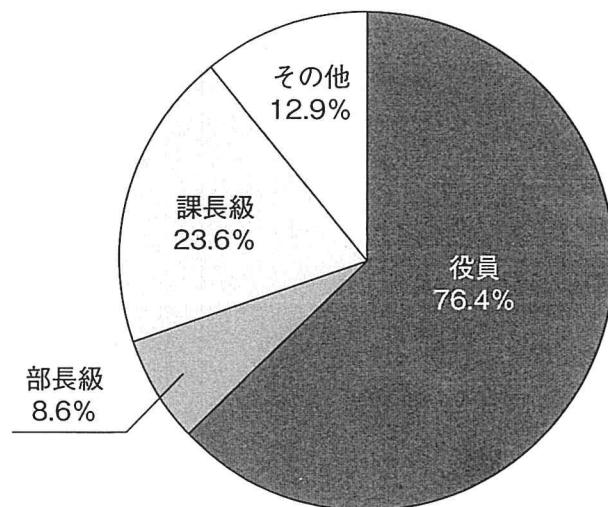
女性管理職の有無



### (2) 登用されている女性管理職

登用されている管理職の役割については、「役員」76.4%（全国平均65.1%）、「部長級」8.6%（全国平均12.8%）、「課長級」23.6%（全国平均29.5%）、「その他」12.9%（全国平均11.7%）であった。

登用されている女性管理職



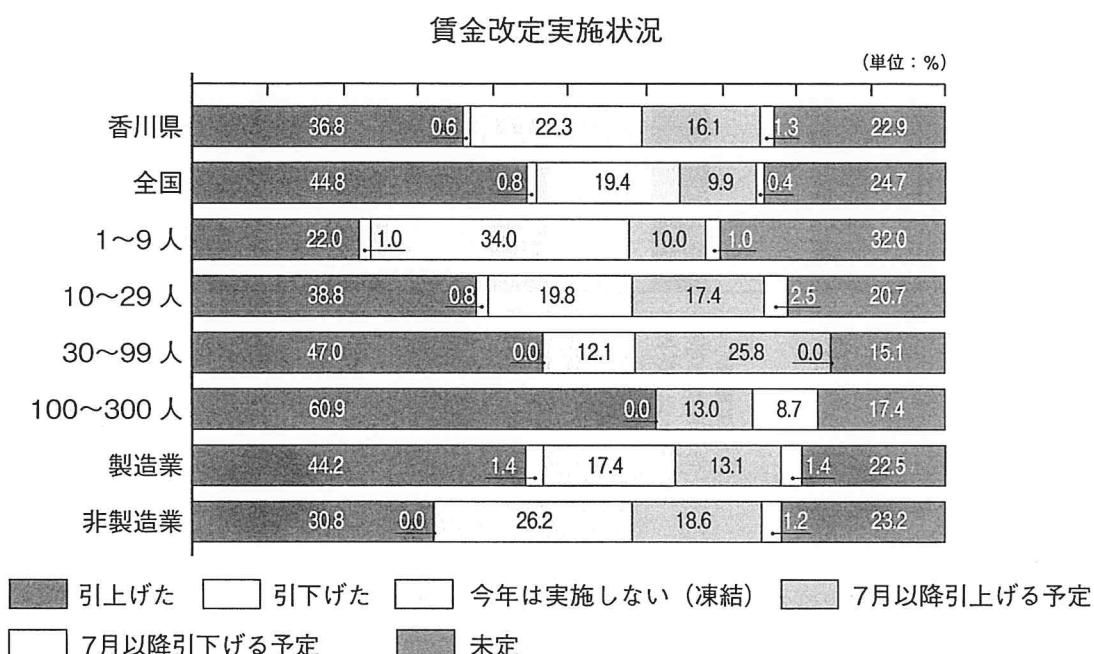
## 7. 賃金改定

### (1) 賃金改定実施状況

平成28年1月1日から7月1日までの間の賃金改定実施状況について、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」は、合わせて52.9%であり、前年(55.0%)より2.1ポイント減少した。また、「引下げた」、「7月以降引下げる予定」は合わせて1.9%であり、前年(1.0%)より0.9ポイント増加した。

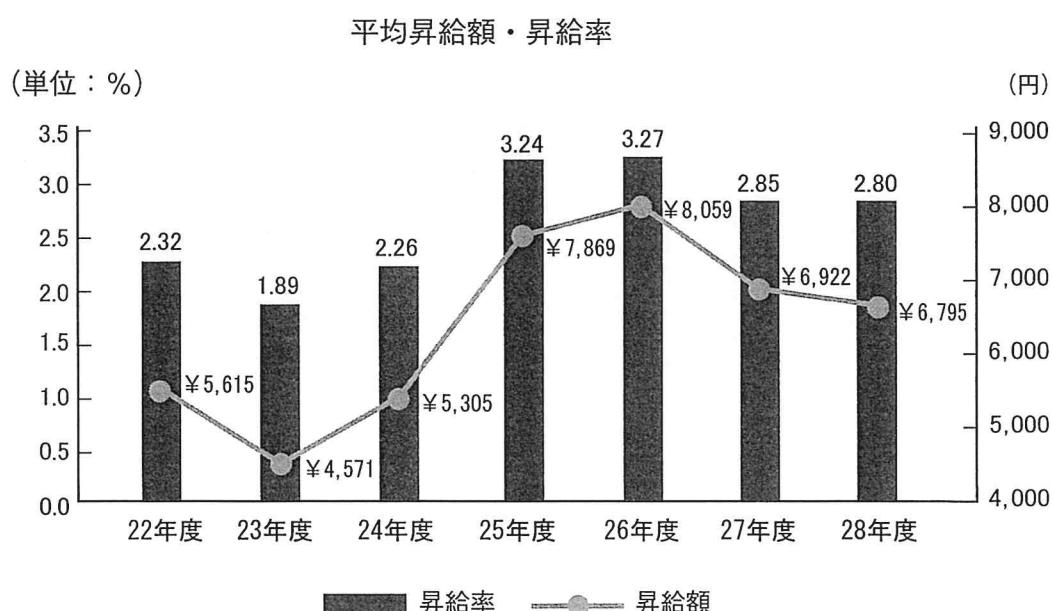
規模別にみると、「100～300人」の事業所で60.9%が、「引上げた」と回答したのに対し、「1～9人」では22.0%で、その差38.9ポイントであり、規模による格差が見受けられる結果となった。

また、業種別では、製造業では「引上げた」が44.2%、非製造業では30.8%であった。



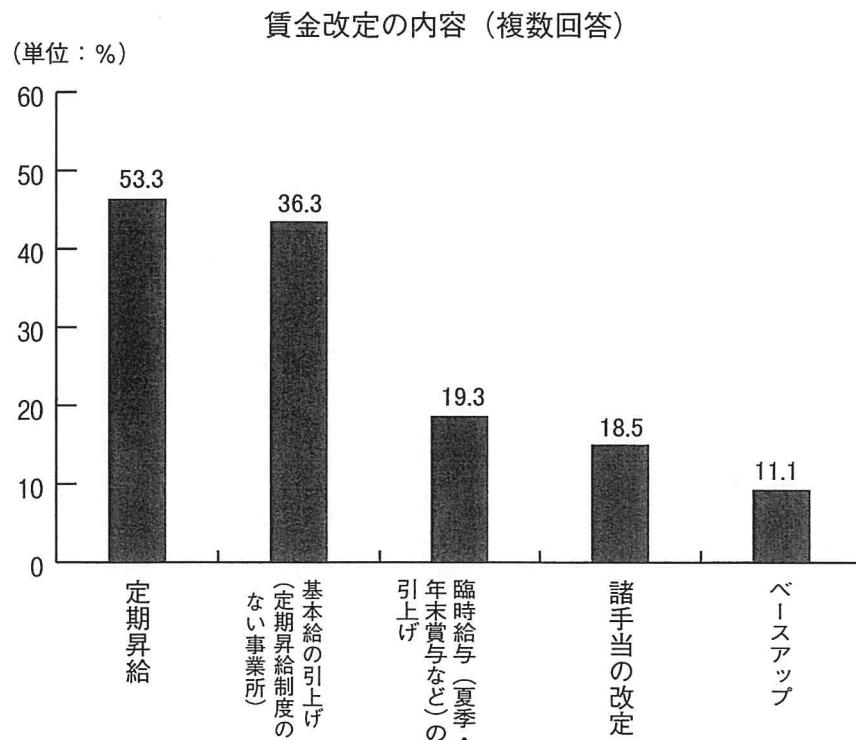
### (2) 平均昇給額・昇給率

平成28年1月から7月までの間に、常用労働者に定期昇給・ベースアップを実施した97事業所の平均昇給額・昇給率を見ると、単純平均の平均昇給額が6,795円(対前年比マイナス127円)、平均昇給率は2.80%(対前年比マイナス0.05ポイント)となっている。



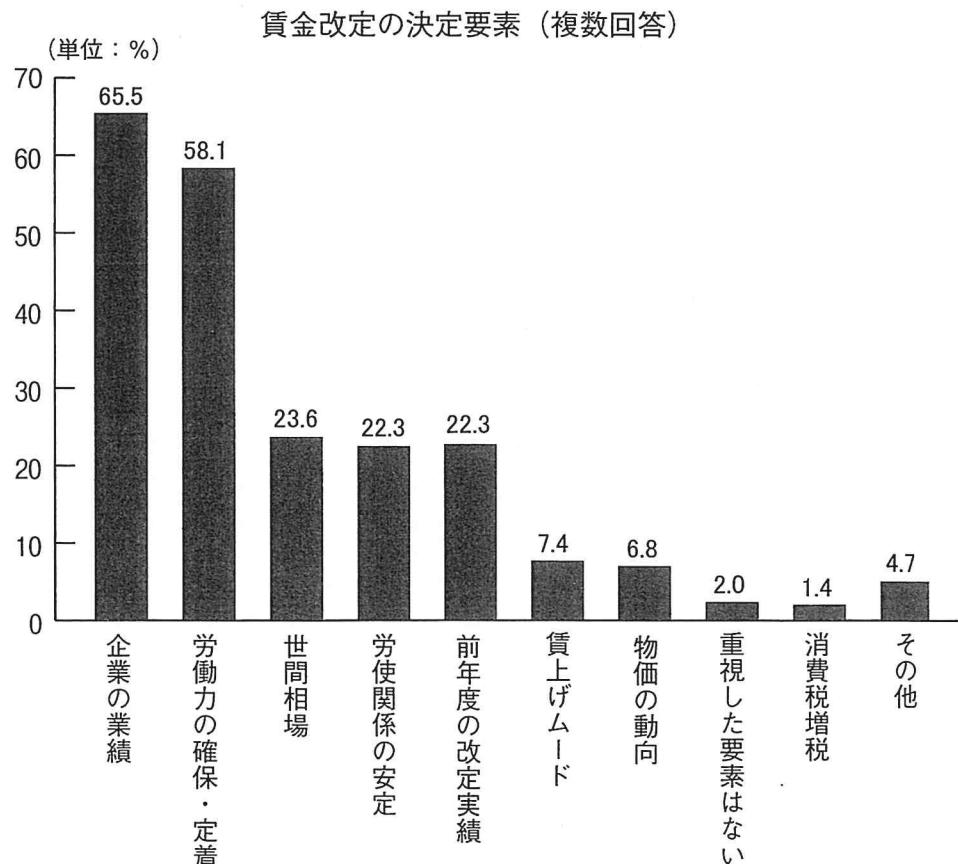
### (3) 賃金改定の内容

賃金改定の内容は、「定期昇給」が53.3%で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が36.3%、「臨時給与（夏季・年末賞与など）の引き上げ」が19.3%であった。



### (4) 賃金改定の決定要素

賃金改定の決定要素は、「企業の業績」が65.5%と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」58.1%、「世間相場」23.6%、「労使関係の安定」、「前年度の改定実績」22.3%の順であった。



--	--	--	--	--

(左欄は記入しないで下さい。)

平成 28 年 6 月



## 平成 28 年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

### 平成 28 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 28 年 7 月 1 日 調査締切：平成 28 年 7 月 11 日

#### 記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月11日までにご返送下さい。

#### 貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所 在 地	(〒 - - - )	電話番号	- - -
		FAX 番号	- - -
業 種  (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1～19の中から1つだけ下の太枠内にご記入下さい)  ↓  [ ]	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 烹業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・炭鉱製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く） 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品販賣業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

#### 設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成 28 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者)	人
女 性	人	人	人	人	人	人		人

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

① 期間を決めずに雇われている者、または1ヶ月を超える期間を決めて雇われている者

② 日々または1ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者

③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

#### 設問 2) 労働組合の有無についてお答え下さい。（1つだけに○）

1. ある

2. ない

### 設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。 (1つだけに○)

1. 良い

2. 変わらない

3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。 (1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮小

4. 廃止

5. その他( )

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。 (3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。 (3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

### 設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間・休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下

2. 38時間超40時間未満

3. 40時間

4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成27年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. [ ] 時間 2. なし

### 設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成27年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数

[ ] 日

従業員1人当たり 平均取得日数

[ ] 日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

### 設問6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成28年3月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。



①-1 平成28年3月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学卒	採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1人当たり平均初任給額 (平成28年6月支給額)
高校卒	技術系	人	人
	事務系	人	人
専門学校卒	技術系	人	人
	事務系	人	人

学卒	採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額 (平成28年6月支給額)
短大卒 (含高専)	技術系	人	人
	事務系	人	人
大学卒	技術系	人	人
	事務系	人	人

[注] (1) 平成28年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。

(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。

(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 29 年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。 (1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1 の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 [ ] 人 2. 専門学校卒 [ ] 人 3. 短大卒(含高専) [ ] 人 4. 大学卒 [ ] 人

設問 7) 従業員の採用方法についてお答え下さい。

①平成 23 年 4 月から平成 28 年 7 月 1 日までに正社員の採用はありましたか。 (1つだけに○)

1. ある 2. ない

※1. に○をした事業所は下記の①-1 へ



①-1 どのようなルートを通じて採用しましたか。 (該当するものすべてに○)

- |                         |                               |                            |
|-------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| 1. ハローワーク               | 2. 民間職業紹介機関                   | 3. 求人情報提供事業者の求人情報誌、新聞折込等   |
| 4. 求人情報提供事業者のインターネットサイト | 5. 貴事業所のホームページ等               | 6. 友人・知人等の紹介               |
| 7. 就職合同説明会への参加          | 8. 学校訪問等の求人活動                 | 9. 業界団体・職能団体からの斡旋          |
| 10. 取引先の紹介              | 11. 親会社や関連会社の紹介               | 12. 取引先や親会社・関連会社以外の他社からの紹介 |
| 13. 出向者の転籍              | 14. 貴事業所で働く非正社員・派遣社員等からの採用・登用 | 15. その他 ( )                |

②平成 23 年 4 月から平成 28 年 7 月 1 日までに正社員以外 (パートタイマー、嘱託、契約社員、その他) の採用はありましたか。 (1つだけに○)

1. ある 2. ない

※1. に○をした事業所は下記の②-1 へ



②-1 どのようなルートを通じて採用しましたか。 (該当するものすべてに○)

- |                         |   |                            |
|-------------------------|---|----------------------------|
| 1. ハローワーク               | 2. 民間職業紹介機関                               | 3. 求人情報提供事業者の求人情報誌、新聞折込等   |
| 4. 求人情報提供事業者のインターネットサイト | 5. 貴事業所のホームページ等                           | 6. 友人・知人等の紹介               |
| 7. 就職合同説明会への参加          | 8. 学校訪問等の求人活動                             | 9. 業界団体・職能団体からの斡旋          |
| 10. 取引先の紹介              | 11. 親会社や関連会社の紹介                           | 12. 取引先や親会社・関連会社以外の他社からの紹介 |
| 13. 出向者の転籍              | 14. 貴事業所で働く正社員からの雇用形態変更 (継続雇用制度による高齢者を除く) | 15. 継続雇用制度による高齢者の雇用継続      |
| 16. その他 ( )             |   |                            |

設問 8) 女性の管理職についてお答え下さい。

①貴事業所では女性の管理職はいますか。 (1つだけに○)

1. 女性の管理職がいる 2. 女性の管理職はない

※1. に○をした事業所は下記の①-1 へ



①-1 登用されている女性の管理職の人数についてお答え下さい。 (該当するものすべてに○)

- |                  |              |              |
|------------------|--------------|--------------|
| 1. 役員 ( ) 人      | 2. 部長級 ( ) 人 | 3. 課長級 ( ) 人 |
| 4. その他 (具体的に : ) |              |              |

## 設問9) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成28年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 引上げた       | 2. 引下げた       | 3. 今年は実施しない(凍結) |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定           |

※1.～3.に○をした事業所は下記の①～1へ



①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	,	,	円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

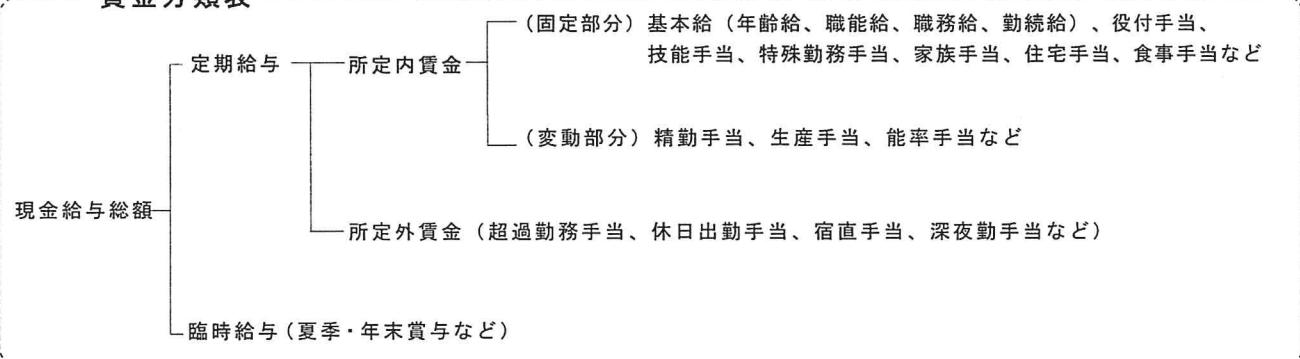
(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。

(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。

(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。

(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※1. または4.に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- |           |                        |                          |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給   | 2. ベースアップ              | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
| 4. 諸手当の改定 | 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ |                          |

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

- |                    |             |              |          |            |
|--------------------|-------------|--------------|----------|------------|
| 1. 企業の業績           | 2. 世間相場     | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード    | 9. 消費税増税 |            |
| 10. 重視した要素はない      | 11. その他( )  |              |          |            |

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月11日までにご返送下さい。